

消費者啓発DVD・図書等の貸出し

消費者啓発DVD・図書等を無料で利用いただけます。ご家庭での閲覧や各団体の会合等での上映に是非ご活用ください。

★利用基準

- ・ 利用の対象者 旭川市民及び旭川市内の団体
- ・ 貸出期間 2週間
- ・ 貸出点数 3本(冊)まで

※注意事項

- ・ 第三者に転貸しないでください。
- ・ 複製や営利目的の上映は著作権法上禁止されています。
- ・ 故意や過失により破損・紛失した場合は、弁償していただく場合があります。

利用方法

①消費生活センターに来所していただき、利用したいものを選んでください。

※郵送での貸出しは行っていません。

②利用申込書に必要事項を記載していただき、現住所等を確認できる身分証明書（運転免許証・健康保険証・学生証など）の提示をお願いいたします。

【申込・連絡先】

〒070-0031 旭川市1条通8丁目 フィール旭川7階

旭川市消費生活センター

TEL 0166-25-9747

HP <https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp>

